

令和3年2月17日（水）「第10回 地域づくり小委員会」が開催されました。

■開催概要

「第10回 地域づくり小委員会」が令和3年2月17日(水)に釧路地方合同庁舎5階第1共用会議室で開催されました。

小委員会には、33名（個人15名、団体13名、関係行政機関5機関）（一部兼任）が出席しました。（コロナウイルス感染拡大状況により一般の方の傍聴は中止させていただいています。

議事では、はじめに、これまでの経緯について説明がありました。その後、特定非営利活動法人 鶴居タンチョウ元亀村 佐藤委員より自然環境の保全・再生等について話題提供いただきました。また、事務局からは地域づくりの取り組みに関する実施の進め方について説明し、活動報告書（案）やカヌーガイドライン（案）、釧路湿原の利活用事例について報告があり、それぞれに対する意見交換が行われました。



▲第10回 地域づくり小委員会（令和3年2月17日）

■地域づくり小委員会とは

地域づくり小委員会は、地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、湿原を保全・再生し、将来にわたり地域産業が豊かになる取組を進めるために設立されました。今後は、賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方と、湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方について、議論を進めていく予定です。

【構成員】78名（個人38名、26団体、関係行政機関9機関、オブザーバー5団体）

○特定非営利活動法人 鶴居タンチョウ元亀村 佐藤理事



1 これまでの経緯

地域づくり小委員会は自然再生と地域の産業文化の両立を図る、湿原の利用のルールを作っていく、環境負荷軽減策等の認知定着を図っていくことを目的としています。

前回の第9回地域づくり小委員会の中では、事務局事案、委員会事案、委員事案を個々に平行して進めていくことについて議論しています。当面の実施内容は、活動報告書(中間報告書)を作成すること。過去に作成しているカヌーガイドラインの更新を進めていくこと。新規利活用プランは各委員が進めていくこととしています。

【R2.2.18】第9回地域づくり小委員会

・具体プラン(Do)を事案ごとに進める。

当面の実施内容

1. 事務局事案として、アウトプットの「活動報告書」の作成を行う。
2. 小委員会事案として「カヌーガイドラインの更新」を進める。
3. 委員事案として、「新規利活用プラン」を進める。



今回【R3.2.17】第10回地域づくり小委員会

の飲料水を提供してくれる川なので、上流で油を使うものは望ましくないという話になった。

私の活動でサクラマスの上流支障がある魚道の改善に取り組んでいる。平常時の水位が低く、大雨が降ったときにしかサクラマスが遡上できない魚道があった。サクラマスが通年で遡上できるよう既設落差工を木材で改良する取り組みを行っている。

過去の釧路湿原の市民参加の取り組みでは、修学旅行の学生に湿原の木道工を手伝って作ったもらったこともある。

タンチョウの食害という課題も地域にはある。春に家畜用トウモロコシ、デントコーンを植えると、それを里に残った幼鳥たちが芽を突ついてしまう。そのため朝3時半から起きて鶴を追っ払うという作業にも関わっている。

2018年11月1日に北海道で65番目の北海道遺産が誕生しました。釧路湿原の鶴居村の簡易軌道を含めた関係市町村と協力して活動し簡易軌道が65番目の北海道遺産に指定されました。半世紀も前のものに息を吹きかけて、これを動かさないかということで、夢動かせプロジェクトということでやってきた結果が得られた。

2 委員からの話題提供

◆佐藤委員からの話題提供

「自然環境の保全・再生」「農地・農業者との両立」「地域づくりへの貢献」

釧路湿原はとても珍しい湿原だと言われている。道北にあるサロベツは周りは牧草地になっている。ところが釧路湿原はまだ外側の方も保全されており、これからの活用の仕方によっては一級の財産になるという可能性がある。過去に釧路湿原の利用で船外機付きの船舶の活用はどうだろうという話もあったが、釧路川が当時20万人の都市である釧路の方たち

3 小委員会の取り組み

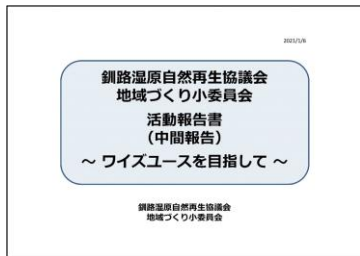
委員からの意見交換・提案等が行われました。

議論された主な内容

● 委員 ● 事務局

- 釣りの作法・マナーに関しては、今どのような取り組み状況で、その事案は今後どう進めるか教えてほしい。
- 既存ガイドラインがあり取り組みやすいカヌーガイドラインから進め、今後カヌー以外の釣りなどに広げていければと考えてる。
- イトウの遡上時期など、非常に素晴らしい光景が広がっている時期があるが、近年釣り人が増えている。素晴らしい環境を世代に継承するためどうするのかを問題提起として述べさせてほしい。
- カヌーガイドラインについて、作成後に読んでほしい人、伝えたい人にこれを見てもらった上で意見を吸い上げるなどのプロセスは予定しているのか。
- 今後、広報・活用をどう進めていくかは決めていない。本編は原案で公表する予定である。広報・活用は引き続きグループヒアリング等で議論していくことを考えている。
- 旅行者と直接関わるタクシーの運転手やホテルの旅館のフロントの方等に釧路湿原の魅力を知ってもらうことが重要と感じている。そのような企画ができるとよいと思います。
- いいご提案だと思う。他の小委員会だと自然再生の見学会を開催し一般の方に知ってもらう場を設けている。地域づくり小委員会でもそのような場を設けていけるかご意見を参考にさせていただく。

～委員会・事務局事案に関する活動報告～



～委員事案に関する活動報告～



第10回地域づくり小委員会 [出席者名簿 (敬省略、オンライン参加含む)]

個人 [12名]

木村 勲	中村 研二	神田 房行
櫻井 一隆	深津 恵太	新庄 興
竹内 晃	平間 清	伊藤 毅
清水 信彦		渡辺 剛弘
		吉中 厚裕

関係行政機関 [6機関/6名]

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課 池田 共美]
環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 [自然再生企画官 瀬川 涼]
北海道 釧路総合振興局 [環境生活課 曾我 浩二]
釧路市 [観光振興室長 鈴木 稔]
釧路町 [主幹兼商工観光係長 大中 公史]
林野庁 北海道森林管理局 [釧路湿原森林ふれあいセンター 川淵 義昭]

団体 [13団体/15名]

こどもエコクラブくしろ [近藤 一燈実]
王子ホールディングス株式会社 [王子木材緑化株式会社帯広営業所長 篠原雅人]
釧路川カヌーネットワーク [会長 小川 清史]
釧路観光連盟 [専務理事 長沼 大平]
釧路湿原国立公園連絡協議会 [事務局次長 元岡 直子]
特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ [井上 雅子]
特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所 [渡會 敏明]
特定非営利活動法人 鶴居タンチョウ元亀村 [理事 佐藤 吉人]
一般社団法人 釧路観光コンベンション協会 [専務理事 山田 達也]
釧路川流域町村観光推進協議会 [事務局 大中 公史、牧野 兼作]
株式会社 マーシュ&リバー [代表取締役 斉藤 松雄]
総合設備株式会社 [代表取締役 亀岡 孝]
公益財団法人 北海道環境財団 [環境教育課長 山本 泰志、安田 智子]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。



釧路湿原自然再生協議会
運営事務局

TEL(0154)23-1353
FAX(0154)24-6839